

平成23年5月13日

記者発表資料

県内で生産された農産物の放射能濃度について

神奈川県内で生産された農産物（チャ（生葉））の放射能濃度について、検査を実施したところ、測定値で食品衛生法上の暫定規制値を上回るものがありました。

(採取日：5月11日)

農産物の種類（産地）		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]			
		放射性ヨウ素		放射性セシウム	
		1回目	2回目	1回目	2回目
チャ(生葉)(小田原市)	露地	不検出	不検出	770	780
チャ(生葉)(秦野市)	//	不検出	—	92	—
チャ(生葉)(中井町)	//	不検出	—	330	—
チャ(生葉)(松田町)	//	不検出	—	240	—
チャ(生葉)(山北町)	//	不検出	—	280	—
チャ(生葉)(開成町)	//	不検出	—	158	—
チャ(生葉)(愛川町)	//	不検出	不検出	670	670
チャ(生葉)(清川村)	//	不検出	不検出	690	740

※ 検査機関：神奈川県衛生研究所

この検査結果を受け、本日、チャ（生葉）について、小田原市、愛川町、清川村、かながわ西湘農協、県央愛川農協、厚木市農協に対し、当分の間、今年産の足柄茶の出荷を自粛するよう要請しました。

【参考】

- 食品衛生法上の暫定規制値

放射性セシウム（その他） 500Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

※ チャ（生葉）については、放射性ヨウ素の暫定規制値は定められていません。

- 残る市町の検査結果については、本日、取りまとめ次第、発表いたします。

(問い合わせ先)

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

課長 菊池 045-210-4420 (ダイヤル)

副課長 船橋 045-210-4421 (ダイヤル)